

屋外広告物等安全点検報告書

年 月 日

(あて先)吹田市長

報告者 住 所 〒
氏 名

(法人等の団体にあつては、
その名称及び代表者の氏名)

電話 _____

吹田市屋外広告物条例第6条第2項の規定により、次のとおり自主点検を行い、安全を確認しましたので報告します。

1. 広告物等の概要

表示(設置)場所	
表示(設置)年月日	年 月 日
前回許可番号、年月日	__ 吹田市指令都計都第 号 年 月 日

2. 点検結果

点検日: _____ 年 月 日

点検者: 氏名 _____

資格名: _____ 第 _____ 号

該当する項目に☑チェックして下さい。

- (屋外広告士
 特殊電気工事資格者(ネオン工事)
 屋外広告業の事業者団体が、内閣府の公益認定を受けて実施する広告物の点検に関する技能講習会の受講修了者)

広告物の種類 屋上広告物 壁面広告物 突出広告物 地上広告物 工作物
 その他()

点検箇所	点 検 項 目	項 目 評 価				備 考
上基礎部・ 基礎部・ 構造	上部構造の全体の傾斜、ぐらつき	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	良好	経過観察	要改善	即時修理	
支持部	鉄骨接続部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	鉄骨接続部(ボルト、ナット、ビス)のゆるみ、欠落	良好	経過観察	要改善	即時修理	
取付部	アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	溶接部の劣化、コーキングの劣化等	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	取付対象部(柱・壁・スラブ)取付部周辺の異常	良好	経過観察	要改善	即時修理	
広告板	表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり	良好	経過観察	要改善	即時修理	
照明装置	照明装置の不点灯、不発光	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	周辺機器の劣化、破損	良好	経過観察	要改善	即時修理	
その他	付属部材(装飾、振れ止め棒、鳥よけ等)の腐食、破損	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	避雷針の腐食、損傷	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	その他	塗料のはく離、表示面の汚染・退色又ははく離 ()	良好	経過観察	要改善	即時修理

注)記入に際しては、【注記】を参照のうえ、ご記入ください。

広告物の種類 <input type="checkbox"/> 屋上広告物 <input type="checkbox"/> 壁面広告物 <input type="checkbox"/> 突出広告物 <input type="checkbox"/> 地上広告物 <input type="checkbox"/> 工作物 <input type="checkbox"/> その他()						
点検箇所	点検項目	項目評価				備考
上基礎部・構造	上部構造の全体の傾斜、ぐらつき	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間、支柱ぐらつき	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	鉄骨のさび発生、塗装の老朽化	良好	経過観察	要改善	即時修理	
支持部	鉄骨接続部(溶接部・プレート)の腐食、変形、隙間	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	鉄骨接続部(ボルト、ナット、ビス)のゆるみ、欠落	良好	経過観察	要改善	即時修理	
取付部	アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	溶接部の劣化、コーキングの劣化等	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	取付対象部(柱・壁・スラブ)取付部周辺の異常	良好	経過観察	要改善	即時修理	
広告板	表示面板・切り文字等の腐食、破損、変形、ビス等の欠落	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	側板、表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形、欠損	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり	良好	経過観察	要改善	即時修理	
照明装置	照明装置の不点灯、不発光	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	照明装置の取付部の破損、変形、さび、漏水	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	周辺機器の劣化、破損	良好	経過観察	要改善	即時修理	
その他	付属部材(装飾、振れ止め棒、鳥よけ等)の腐食、破損	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	避雷針の腐食、損傷	良好	経過観察	要改善	即時修理	
	その他	塗料のはく離、表示面の汚染・退色又ははく離 ()	良好	経過観察	要改善	即時修理

【注記】

- 「項目評価」欄は、該当するものを○で囲んでください。
 「良好」は、点検結果が極めて良好な状態を示す。
 「経過観察」は、劣化が認められるため、経過観察を要する状態を示す。
 「要改善」は、劣化が進行しているため、次回までに改善が必要な状態を示す。
 「即時修理」は、劣化のため危険が認められるため、修理又は撤去が必要な状態を示す。
 また、「要改善」、「即時修理」の場合は、改善時期の目安や異常箇所の詳細等を「備考」欄へ記入するとともに、該当箇所を撮影した写真を添付してください。
- 点検者の資格を証する書面の写しを添付してください。
- 自主点検の必要な広告物が複数ある場合は、各々記入してください。
- 記入欄が足りない場合は、このページをコピーし、記入してください。
- 広告物等の種類により、該当する点検箇所・点検事項がない場合は、「評価項目」欄に斜線を引いてください。